

新型コロナウイルス感染症対策 ～感染拡大防止と社会経済活動の両立～

令和3年11月29日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
実施期間：令和3年12月1日から

【感染状況】

全国、本県ともに、現在の感染レベルは今年最も落ち着いた状況と言えます。これは、発症予防効果の高いワクチン接種が進んだことに加え、マスク着用をはじめとする基本的な感染防止対策が徹底された結果と受け止めています。

改めて、これまでの県民、事業者の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

一方で、南アフリカなどで確認された新たな変異株「オミクロン株」をWHOが「懸念される変異株」に指定するなど、引き続き、状況を注視しつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。

【感染防止対策の継続・強化】

県民の皆様におかれては、引き続き、ワクチン接種済の方を含めて、「基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、三密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）」を油断なく継続していただくようお願いします。

県としても、「**自宅療養者ゼロ**」の堅持に向けて、感染拡大の予兆を捉える「**新たな基準指標の設定**」のほか、「**医療提供体制の強化**」、「**ワクチン追加接種の推進**」及び「**外国人県民対策**」など、第6波に向けた備えを緩みなく進めてまいります。

【社会経済活動の再開支援】

同時に、長引くコロナ禍で影響を受けた県内経済・生活に対し、海外からの部品供給不足に対応する県内生産への切替え補助や生計維持が困難な方への貸付申請期限の延長といった支援を進めてまいります。

併せて、感染リスクを引き下げながら社会経済活動の継続を可能とするため、イベント開催制限の見直し、学校等の感染防止対策、飲食等における「**ワクチン・検査パッケージ**」を進めます。

今後、年末年始という人流が活発化する時期を迎えます。これまで通り「オール岐阜」体制で上記の取組みを徹底し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

引き続きのご協力をお願いいたします。

対策の概要

I. 感染防止対策の継続・強化

1 新たな基準指標の設定

- ・新規感染者数などを基に、「新たなレベル分類」に対応した感染拡大の予兆を捉える新たな基準指標を設定

2 医療提供体制の強化

(1) 病床、宿泊療養施設、臨時医療施設の確保状況

- ・合計で最大2,627床（第5波ピーク時から37%増）を確保済み

(2) 宿泊療養施設、臨時医療施設のさらなる拡充

- ・臨時医療施設や宿泊療養施設として木沢記念病院（病院移転後）を活用
最大で2,783床（第5波ピーク時から45%増）を確保見込み

(3) 外来や宿泊療養施設における新たな治療薬の活用

- ・中和抗体薬、経口薬を外来や宿泊療養施設で投与できる体制を構築

3 ワクチン追加接種の推進

- ・「オール岐阜体制」によるワクチン追加接種（3回目）を12月より開始

4 外国人県民対策

- ・ワクチン接種の推進、情報発信の強化、入国制限への対応

II. 社会経済活動の再開支援

1 経済・生活支援対策

(1) 経済対策

(2) 生活支援

2 イベント・教育・飲食等

(1) イベントの開催制限の見直し(11月25日より適用)

(2) 学校等の感染防止対策

- ・部活動、課外活動、学生寮における対策、飲み会等への注意喚起

(3) 飲食等における「ワクチン・検査パッケージ」

- ・適用を希望する飲食店、イベント主催者、カラオケ店及び観光関連事業者（旅行業、宿泊業）の登録を開始
- ・ワクチン接種できない方が無料で検査を受けられる環境を整備